

鹿児島県産品新規マーケット開拓支援事業業務委託企画提案における質問

	質問	回答
1	納税証明書の提出は、国税か県税か。	消費税及び地方消費税に未納がないことの証明できる書類（国税）を提出することとしております。
2	共同企業体（JV）として企画コンペティション参加申込書を提出する場合、「イ 添付書類」は代表となる事業者のみ必要で、他の構成事業者は不要という理解でよいのか。	共同企業体（JV）で構成されている代表事業者に限らず、全ての事業者の書類提出が必要となります。
3	鹿児島県産焼酎は支援対象となるか。	仕様書の事業対象品目に記載のとおり、鹿児島県内で生産・製造された農林水産物（食品に限る）、加工食品及び工芸品等を対象としており、鹿児島県産焼酎についても支援対象となります。
4	工芸品のプロモーションなどで作家を台湾へ派遣する場合の旅費なども支援対象となるか。	本事業の目的を達成するために必要な渡航費用については、支援対象となります。
5	商材や事業者の選定・ジャンルの絞り込みについて、県側で一定の選定や方向性の提示を予定されているか。それとも受託事業者が独自に選定する前提か。	商材や事業者の選定・ジャンルの絞り込みについて、県での選定や方向性を提示することは予定しておりません。 商材や事業者の選定・ジャンルの絞り込みについては、内容を明確に記載の上、事業効果が高いと考えられるものを受託事業者から御提案ください。
6	県として想定している推奨ジャンル（例：加工食品、工芸品など）はあるか。	特段の指定はございません。 商材や事業者の選定・ジャンルの絞り込みについては、内容を明確に記載の上、事業効果が高いと考えられるものを御提案ください。
7	既に台湾へ輸出実績のある鹿児島県産品を優先するか。それとも未輸出の商材の発掘や新規輸出ルート構築を重視するか。	本事業の目的として、台湾南部地域における鹿児島県産品の販路を開拓するため、現地での商品定番化や新規商流・流通ルートの開拓、継続した輸出につながる仕組みづくりの構築を目的としております。 優先順位は特にありませんので、目的を達成するために必要な取組について、事業効果を勘案の上、御提案ください。

	質問	回答
8	B to Bの営業活動やインポーターとの継続的な接点構築といった販路開拓のプロセスに重きを置かれているか。 それとも「屏東」での催事やフェア等の開催を重視するか。	いずれの取組も重要であると考えておりますが、どちらを重視するか判断は、提案内容を精査の上、総合的に判断いたします。 本事業の目的として、台湾南部地域における鹿児島県産品の販路を開拓するため、現地での商品定番化や新規商流・流通ルートの開拓、継続した輸出につながる仕組みづくりの構築を目的としております。 目的を達成するために必要な取組について、事業効果を勘案の上、御提案ください。
9	仕様書に「輸出商社」としての機能が求められているように見受けられるが、本事業への応募資格は実際に輸出業務を行っている事業者に限られるか。 それとも、輸出業務に対応可能な体制・連携先を持つ事業者も含まれるか。	本事業への応募資格は実際に輸出業務を行っている事業者に限ってはおりません。 そのため、本事業の目的を達成するために必要な輸出業務に対応可能な体制・連携先を持つ事業者であれば、応募可能でございます。